



宮 崎 県 公 報

令和 7 年 5 月 7 日（水曜日） 第 608 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・P クリエイションズ株式会社発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1 年 64,800 円

目 次

頁

告 示

○指定障害児通所支援事業者の指定……………（障がい福祉課） 1

公 告

○保安林の指定施業要件の変更予定の通知……………（自然環境課） 1
○包括外部監査契約の締結……………（監査事務局） 1
○県営土地改良事業に係る換地処分……………（農村整備課） 1
○落札者等の公告…………… 2

告 示

宮崎県告示第 268号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和 7 年 5 月 7 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番号	指定障害児通所 支援事業所		指定障害児通所 支援事業者		指定 年月日	事業等 の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務 所の所在地		
4550400222	おびすぎ	日南市大字吉野方 10351番地 1	特定非営利活動法人 ヒューマンネット ワーク22	日南市大字吉野方 3867番地	令和 7 年 5 月 1 日	放課後等デイサービス

宮崎県告示第 269号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

令和 7 年 5 月 7 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所 小林市（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県西諸県農林振興局並びに小林市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 270号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約（以下「契約」という。）を締結した。

なお、契約を締結した相手方の資格を証する書面の写しを、令和 7 年 5 月 7 日から30日間、県庁前の掲示場に掲示する。

令和 7 年 5 月 7 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 中 原 義 博
住所 宮崎市中村西 2 丁目 3 番23号
- 契約の始期
令和 7 年 4 月 1 日
- 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算
- 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
概算払

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の2第9項の規定により、白鳥地区上原換地区県営土地改良事業（えびの市、県営畑地帯総合整備事業）に係る換地処分をした。

令和7年5月7日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和7年5月7日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 落札に係る物品等の名称及び数量
宮崎県広報紙「県広報みやざき」及び宮崎県議会広報紙「県議会の動き」の印刷（単価契約） 令和7年度発行予定部数 1,962,000部（毎号約 327,000部×年6回）
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達第一担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- 落札者を決定した日
令和7年3月28日
- 落札者の氏名及び住所
株式会社宮崎南印刷 宮崎市大字田吉字赤江 350番1
- 落札金額
33,88円
- 一般競争入札の公告を行った日
令和7年2月25日